

政策 (- 4) 快適な暮らしの実現

目的

機能性、利便性とともにおいしいと感じられる、魅力のある快適な住環境の実現をめざします。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

汚水処理人口普及率	61.0 %
地域に大切にしたいと思う 景観があると思う人の割合	70.0 %

現状値 (平成15年度)

50.2 %
68.8 %

魅力のある快適な住環境が地域社会で実現された状況を見る指標です。

現状と課題 - 政策の取組方向 -

暮らしの快適さはそれぞれの住まいをはじめ、道路、公園といった公共施設、買い物などの利便性、美しい街並みなど様々な要素が調和されることによって実感されるものです。都市と農山漁村それぞれの地域の特性を生かしながら、機能性、利便性を高める公共施設や質の高い住宅などの基盤の充実や、おいしいや魅力が感じられる景観の創造や保全などを通して調和のとれた良好で快適な居住環境を実現することが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 4 - 1 快適な都市・農山漁村空間の整備
- 4 - 2 快適な居住環境づくり
- 4 - 3 地域性豊かな景観の保全と創造

県民のみなさんへ

身近に花と緑のあふれる家づくり、街づくり、景観づくりを進めましょう。
建物の建築にあたっては、周囲の環境への影響や景観形成について考慮しましょう。